

掛川市水道事業管理告示第1号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成31年1月15日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

298号 株式会社 慧心産業 代表取締役 太田久也  
静岡市駿河区寿町16番29号 田中ビル101号室